



みんなで取り組む
千葉の教育



チーバくん

学校からセクハラをなくすために
県立学校 生徒用 リーフレット

平成26年度版

なくそう!セクハラ4

千葉県教育委員会

学校には、相談できる先生方がいます!

★各学校には、「セクハラ相談員」が必ずいます。

セクハラ相談員の先生の名前を、一人は覚えましょう。

→ _____ 先生は、普段は _____ にいます。

★セクハラだけでなく、いじめ、体罰、虐待など友人関係や家族のこともかまいません。相談しやすい先生に、相談しやすい場所で、いつでも相談をしてください。



セクハラとは「セクシュアル・ハラスメント」の略で、『相手を不愉快にさせる性的な言動』のことだよ。

セクハラ相談員を知っていますか?

平成25年度の調査では、セクハラ相談員の先生を一人でも知っているという回答した生徒の割合(県立学校のみ)は、**42%**でした。今年も、セクハラ相談員の先生の名前を、このリーフレットに一人書くことで是非覚えてください。

セクハラやDVは重大な人権侵害です。

夫婦や恋人など親密な間柄で行われる暴力を、DV(ドメスティック・バイオレンス)と言います。特に、恋人間の暴力を「**デートDV**」と呼びます。力を使って相手思いどおりに支配することは、重大な人権侵害です。

最近、交際を断られた腹いせに交際していた相手のわいせつな画像をインターネットに流出させる「**リベンジ(復讐)ポルノ**」の被害が、急速に広まっています。ネットに関する人権問題の相談機関への相談者のほとんどは10代の女性で、中高生へのスマートフォンの普及が影響していると思われます。

LINEのような会員間での交流サービス上に投稿されると、画像の拡散状況が把握しづらい上、一度流出した画像を完全に削除することは大変難しいことです。

もし被害に遭ったら、学校、警察及び相談機関等に少しでも早く相談することが大切です。力ずくで相手を支配する関係ではなく、お互いを尊重し合い、自分も相手も大切にすることを築きましょう。

【リベンジポルノ被害を防ぐために】

- ★親しい間柄であっても写真や動画を相手に撮影させたり、自ら撮影して相手に送信したりしない。
- ★名前や顔などの本人の特定につながる情報をネット上に公表しない。
- ★ネットで知り合った人には、安易に写真や画像を送信しない。



ネット上のトラブルに気をつけよう

性同一性障害についても理解しよう。

自分の性別に違和感を持つ人たちは、身体の変化に関する悩みや生活に関する悩み、人間関係に関する悩みなどを抱え、孤独を感じたり、自分に自信が持てずに苦しんだりしている場合が多いです。また、周囲の無理解によって、いじめの被害を受けたり、偏見の目で見られたりして、人権を侵害され、深く傷つくこともあります。私たち一人一人が性の多様性を理解し、性同一性障害の人に対してもありのままを認め、その生き方を尊重することが大切です。

平成26年度に公表された文部科学省の調査によれば、性同一性障害であると悩み、学校に相談している児童生徒の数は、全国で606人いるとのことでした。

「性同一性障害」

は、医療名であり、法律では専門医2名以上の診断により判断された場合、疾患に当たると定義されています。

自分の性別に違和感があるようであれば、一人で悩まずに、相談しやすい先生に相談してください。

あなたのまわりで、こんなこと起こっていませんか？

ケース（男女間のメールをめぐるトラブル）



LINEで・・・
今何してる？



寝ていて・・・
返事をしない。

次の日学校にて



何で昨日返事
くれなかった
んだよ。



ごめん。寝てた
よ。朝返事をす
るつもりが、寝
坊しちゃった。



ふざけんな。返
事もできない
なら、他の男と
のメールは禁
止だ。アドレス
も全部消せ。



えー、何で？
でも、嫌われ
たくないから、言
われたとおりに
するね。

A
くん

B
さん

★この時の2人の関係を考えてみよう…

- ・どちらの気持ちが優先されているのかな？
- ・2人の関係は対等かな？



★2人の関係が「対等」なら起こるはずなのに…

- ・理由を言っても理解してくれない。
- ・他の人とのつきあいを制限される。
- ・自分の本当の気持ちが怖くて言えない。



★自分と相手、お互いにとって大切なことは？…

- ・意見が相手と食い違うことはよくあります。どんな事情があったとしても、暴力をふるってはいけません。
- ・自分が嫌だと思ふことを、受け入れる必要はありません。

★内閣府の平成23年度の調査では、1割の若者が交際相手から被害（デートDV等）を受けたことがあると回答しています。

セクハラに関する実態調査の結果より（平成25年度）下段は平成24年度

セクハラと感じ不快だったと回答した項目（複数回答）	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全体
①性的な話・冗談等（ <small>しょうだん</small> ）を言われ、不快であった。	0人 (6人)	63人 (264人)	69人 (174人)	1人 (5人)	133人 (449人)
②必要以上に身体を触られ、不快であった。	6人 (23人)	88人 (358人)	63人 (147人)	4人 (12人)	161人 (540人)
③みんなの前で容姿（ <small>ようし</small> ）を話題にされ、不快であった。	7人 (17人)	23人 (83人)	64人 (115人)	2人 (7人)	96人 (222人)

「セクハラと感じ不快だった」と答えた児童生徒の割合は100人中0.1人でした。前年は、0.4人。割合は年々減少しています。

ゼロになるといいな。



回答児童生徒数476,391人（県立：中学校230、高等学校90,172人、特別支援学校5,027人、市町村立：380,962人）

「セクハラ」と感じた具体的な事例

★発言に関する事例…

- ・授業中や部活動中、先生の下ネタや性的な内容の冗談が不快であった。
- ・個人的な容姿（太っている等）のことを言われて、不快だった。
- ・授業中、放射線の説明の際、尿に例えられたことが不快だった。

★行動に関する事例…

- ・先生が、必要以上に顔を近づけて話してきたことが、不快であった。
- ・先生に、頭髮・服装指導の際、必要以上に髪の毛や身体を触られた。
- ・階段を上るときに、スカートの中をのぞかれた。

学校生活だけでなく、友人関係でも「セクハラ」を感じる場合があります。携帯電話やスマホの利用に伴ういじめについての相談も増えています。

★「千葉県いじめ防止対策推進条例」により、各学校でも「いじめ防止基本方針」が定められています。

※先生方も、児童生徒からの言動を「セクハラ」と感じる場合があります。

セクハラ等、悩みごとの相談はどこにすればいいの？

電話してみよう。



★まずは学校のセクハラ相談員の先生に相談してください。

★電話で相談できる窓口があります。（右の表参照）

★プライバシーは守られます。

相談窓口	電話番号
子どもと親のサポートセンター	0120-415-446
教育庁 企画管理部 教育総務課	043-223-4143
教育庁 教育振興部 教職員課	043-223-4036
” 指導課	043-223-4054
” 特別支援教育課	043-223-4045

相談しよう！ ～君はひとりじゃない～

ホームページ「ちばの教育」には他の相談機関も紹介されています。